

発 言 通 告 書

発言者氏名	渡辺光一
発言の会議	平成30年11月29日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長

【件名及び発言の要旨】

1 所有者不明土地について

- (1) 行政は税情報から地権者の特定が可能な立場にあるが、地方税法上の守秘義務のため税情報が提供されないため、本市の崖地が手つかずとなり、市民の安全が放置される状況に対する打開策の必要性について
- (2) 年内に施行される「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」に対する市長の解釈について
- (3) 所有者不明の土地の所有者探索における税情報活用の検討及び専門部局等の設置の必要性について

2 がん検診の受診率向上について

- (1) がん検診や精密検査の受診率向上に向けた今後の取り組みについて
- (2) がん検診に係る周知方法見直しの必要性について
- (3) がん検診や精密検査の受診率向上のため、ソーシャル・インパクト・ボンドの活用を検討することについて

3 公共施設の木造化・木質化の推進について

- (1) 市が整備する公共建築物の木造化・木質化に係る今後の方針等について
- (2) 国産CLT（直交集成板）を利用した公共建築物の木造化・木質化の検討について
- (3) 木造化を予定している公共建築物の有無について